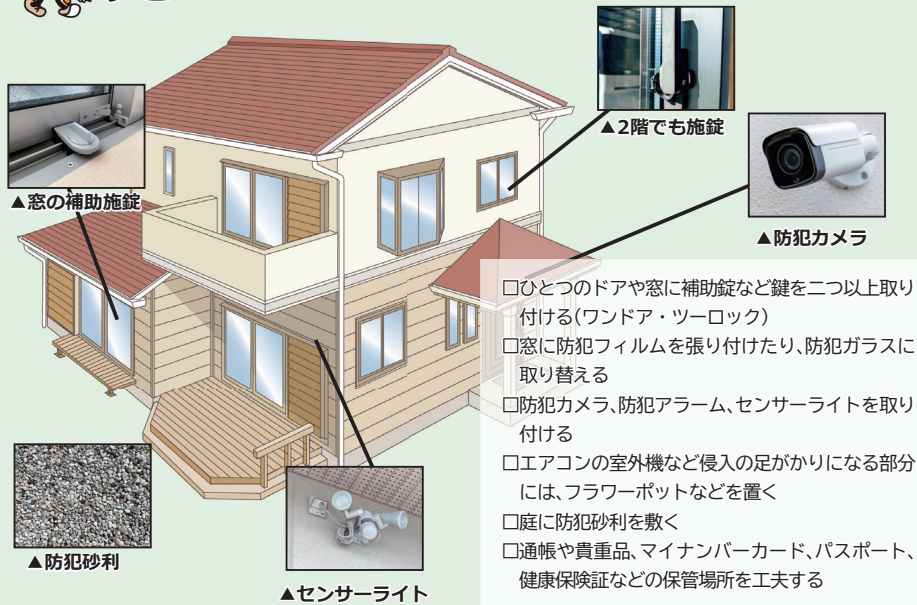




見直そう！お家の防犯対策



- ひとつのドアや窓に補助錠など鍵を二つ以上取り付ける(ワンドア・ツーロック)
- 窓に防犯フィルムを張り付けたり、防犯ガラスに取り替える
- 防犯カメラ、防犯アラーム、センサーライトを取り付ける
- エアコンの室外機など侵入の足がかりになる部分には、フラワーポットなどを置く
- 庭に防犯砂利を敷く
- 通帳や貴重品、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証などの保管場所を工夫する

住宅等防犯対策補助金を再開します！

■申請条件

- ・令和7年4月1日から令和8年2月28日までに実施した下記の防犯対策(①～⑧)が対象
- ・販売店等で購入・設置したもの
- ・申請は町内の1つの住宅等につき1回のみ

■受付期間 令和8年3月16日(月)まで※予算の上限に達した場合は、申請期間中に受付を終了する場合があります。

■対象者 当該補助対象事業を実施した町内の住宅等の所有者、使用者

※今年度、すでに申請された住宅等については「対象外」です。

■申請方法 必要書類を用意し、役場地域創生環境課窓口まで提出または郵送してください。詳しくはこちら。

■対象となる防犯対策

① 防犯カメラの設置

※設置場所及び撮影範囲が住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意していること

②防犯フィルムの取付け(災害用ガラス飛散防止フィルム等は対象外)、③人感センサーライトの設置、④モニター付きインターホンの取付け、⑤防犯性の高い錠・補助錠の取付け、⑥センサーアラームの取付け、⑦詐欺被害防止電話機器の設置、⑧その他町長が認める器具等の取付け

■補助割合 実支出額の2分の1(上限2万円)

※1,000円未満の端数がある場合は切捨て

※複数の購入や設置を合わせて申請することもできます。補助額の上限は変わりません。

※5,000円以上の商品の購入等が補助対象です。

■注意事項

※物品購入時にクーポンやポイントを使用した場合、割引と同様の扱いとするため、「割引後の支払額」を支払い費用とします。

※住宅を新築する際の防犯対策工事は「対象外」です。

■問合せ 役場地域創生環境課

☎ 296-5894



特集1

あなたの家、大丈夫？

今こそ考える 防犯対策

パトロール強化中！



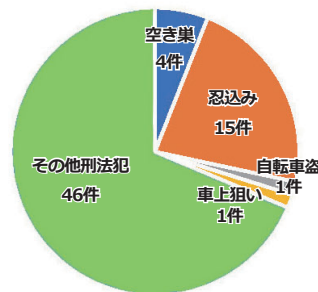
▲青色防犯パトロールカー

町内では、夏頃から住宅に侵入する窃盗被害が増加しています。鳩山ニュータウンの一般住宅では、10月23日(木)夜から24日(金)朝にかけて窓ガラスが割られ、住宅内から現金などが盗まれる被害が多数発生しました。

このような状況から、町では青色防犯パトロールカーによる巡回等の実施に加え、西入間警察署に夜間のパトロールカーによる巡回強化をお願いしています。

今月号では町内の犯罪被害の現状や被害に遭わないための対策について掲載します。皆さんも侵入窃盗対策等について考えてみませんか？

町内で住宅に侵入する窃盗被害が発生



※刑法犯認知件数(令和7年度10月末・暫定値)市町村別
(埼玉県警察ホームページ)

鳩山町の刑法犯認知件数

埼玉県警察の統計によると、令和7年10月末時点での刑法犯認知件数は67件、その内空き巣や忍込み等の住宅対象侵入窃盗は19件でした。

昨年の10月末時点では全体の件数は41件で、住宅対象侵入窃盗は4件となっており、家を狙った窃盗の被害が増加しています。家を留守にしているときだけでなく、就寝中などの在宅時でも侵入窃盗の被害が多く報告されています。

家に人がいるからと油断せず、戸をきちんと閉める、外に面している窓や扉に鍵をかけるなど普段から防犯の意識を心がけましょう。



防犯講演会を開催します！

今後の防犯対策等の参考にいただくため、防犯講演会を開催します。町民の皆さまにはご参加いただきますようお願いいたします。

■日時 12月25日(木)午後2時～3時(予定)

■会場 今宿コミュニティセンター 集会室ホール

■講演内容 「侵入盗対策および振り込め詐欺等被害防止対策について」

■講師 西入間警察署 生活安全課 木幡係長

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894